

令和3年2月吉日

お客さま各位

豊田信用金庫

「1日あたりのキャッシュカードお引出し限度額の引下げ」のお知らせ

平素は豊田信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

昨今、警察官や金融機関職員を騙って口座番号や暗証番号を電話で聞き出した後お宅に訪問し、キャッシュカードを受け取り、直ぐにATMから現金を引出す「カード詐欺被害」が多発しています。

当金庫ではこうした被害を最小限にとどめるための対応として、下記のとおりキャッシュカードのお引出し限度額の引下げを実施させていただきます。

大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

1. 対象となるお客様及び限度額

- ・ 65歳以上のお客様のうち、過去1年間キャッシュカードによる引出し等がない口座のお客様を対象にATMでの1日のお引出し限度額を10万円に設定させていただきます。
- ・ 65歳以上のお客様のうち、過去1年以内にキャッシュカードによる引出し等で50万円超の該当取引がない口座のお客様を対象にATMでの1日のお引出し限度額を50万円に設定させていただきます。

2. 開始時期

令和3年4月1日（木）より

3. 上記のお客様がキャッシュカードによるお引出し限度額の引上げを希望される場合、平日の営業時間内に当金庫の窓口へ本人確認書類、キャッシュカードをご持参のうえお申し出ください。

以上